

令和4年1月11日

保護者 様

三島市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の依頼について

初春の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和4年1月7日（金）発表の本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は「国評価レベル1（維持すべきレベル）」となっていますが、今後、オミクロン株の流行等により新規感染者の急速な増加が懸念されています。

また、三島市では、静岡県発表の市内在住者の新型コロナウイルス感染症患者が、1月7日（金）から10日（月）までに、20人となっているなど、予断を許さない状況が続いています。

児童生徒等の感染経路については「家庭内感染」の割合が多く、児童生徒等の感染を防ぐためには、各家庭の協力が必要です。

については、下記のとおり、保護者の皆様のご協力をお願いします。

記

1 児童生徒の登校について

- ・ 児童生徒に風邪の症状がある場合には、自宅で休養し、医療機関を受診してください。
- ・ 児童生徒や同居のご家族に発熱等の風邪症状がなくても、同居のご家族がPCR検査等を受検することとなった場合は、児童生徒を自宅で休養させてください。
- ・ 同居のご家族に発熱などの風邪の症状がある場合には、状況に応じて、児童生徒を自宅で休養させてください（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く）。

※ 上記のいずれの場合も「欠席」とせずに「出席停止」として記録します。

※ 同居のご家族が「濃厚接触者」に指定された場合は、学校へ連絡してください。

※ 児童生徒または同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を受けることになった場合や結果が判明した場合には、学校に必ず連絡してください。

学校の電話受付時間以外に判明した場合は、三島市役所守衛室【電話番号 975-3111（午前8時から午後9時まで）】へ連絡してください。

2 健康観察について

- ・ 毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・ 同居のご家族も健康状態を確認してください。

※健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いします。

3 ご家庭での基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。

担 当 学校教育課指導係
電話番号 983-2671